



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成30年5月16日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

～水防工法技術の伝承と水害への備え～ 「水防工法研修会」を防災エキスパート・消防署職員等で実施します

富山河川国道事務所水防連絡会主催により、富山河川国道事務所と水防連絡会を構成する各自治体の消防署員が参加する「水防工法研修会」を開催します。

水防工法研修会は、日頃、水防団員を指導する各自治体の消防署員を対象として、実践経験の少ない水防団員に対して水防技術の伝承や水防工法が適切に行えるよう実施するものです。

当日は、水防工法に精通した防災エキスパート※を講師に招いて、約40名の消防署員等が参加する予定です。

※ 公共土木施設等の整備・管理等に豊富な経験を持つボランティアの方々を「防災エキスパート」として登録する制度があり、災害時における応急対策等の応援について定めており、災害対応を迅速、的確に行うことを目的としています。

開催日時及び会場

日時：平成30年5月18日(金)9:30～12:00

場所：富山市水橋入江地先 富山防災センター前（常盤橋下流 常願寺川右岸堤防付近）

研修内容

川倉工、シート張り工、積土のう工の実施方法

参加予定者

別紙のとおり



シート張り工



川倉工



積土のう工

(平成29年度「水防工法研修会」の様子)

お問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所
副所長(河川) 渡邊 一成
Tel 076-443-4701(代表)

調査第一課長 澤原 和哉
Tel 076-443-4715(直通)



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号
https://twitter.com/mlit_toyama

富山河川国道事務所
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

平成30年度 富山河川国道事務所水防連絡会 水防工法研修会参加機関(予定)

No.	機 関 名	人数
1	防災エキスパート	2
2	富山市消防局	21
3	高岡市消防本部	5
4	射水市消防本部	4
5	砺波消防署	2
6	小矢部消防署	2
7	南砺消防署	2
8	立山町消防署	2
9	新栄建設(株)	5
10	北陸地域づくり協会	1
11	国土交通省	8
合 計		54

・防災エキスパートとは

地震や風水害等の災害発生を想定し、応急対策等に関する支援体制の拡充を図るため「防災エキスパート制度」があり、北陸地方整備局では、平成17年12月に協定を締結しています。

これは、公共土木施設等の整備・管理等に豊富な経験を持つボランティアの方々を「防災エキスパート」として登録する制度で、災害時における応急対策等の応援について定めており、災害対応を迅速、的確に行うことを目的としています。

北陸地方整備局では専門防災エキスパートとして373名の登録があり、うち富山河川国道事務所管内では37名の登録がされています。(平成30年3月末現在)

防災エキスパート担当工法

河村氏(川倉工 担当)

高島氏(シート張工 担当)